



第1章 第13回歴史文化をめぐる地域連携協議会： 「改めて地域歴史遺産を問い直す」

坂江, 渉 ; 内田, 一徳 ; 藤井, 勝 ; 奥村, 弘 ; 藤木, 透 ; 大村, 敬通 ;
神崎, 茂樹 ; 板垣, 貴志 ; 森, 幸三 ; 前田, 結城 ; 井上, 舞 ; 小椋, 俊司

(Citation)

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業, 13(平成26年度事業報告書):1-22

(Issue Date)

2015-03-31

(Resource Type)

report part

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81009336>



— 第1章 —

第13回歴史文化をめぐる地域連携協議会 「改めて地域歴史遺産を問い直す」

日時：2015年1月31日(土) 11:00～17:15

場所：神戸大学瀧川記念学術交流会館

主催：神戸大学大学院人文学研究科、同地域連携
センター

共催：兵庫県教育委員会

《当日のスケジュール》

主催者挨拶

- ・内田一徳(理事副学長)
- ・藤井勝(人文学研究科長)

趣旨説明

- ・奥村弘(神戸大学地域連携推進室室長)

第I部 活動報告・交流会

報告① 11:20～11:40

- ・藤木透(佐用町教育委員会文化財係)
「佐用町文化遺産再発見活性化事業への取組と
地域の人々との協働」

報告② 11:40～12:00

- ・大村敬通氏(明石市文化財審議委員)
「明石の地域文化財の掘りおこしとマップ作り」

報告③ 12:00～12:20

- ・神崎茂樹氏(行重の歴史を勉強する会)
「村の歴史を調べる——大字誌の発行に向けて」

<質疑応答> 12:20～12:30

<昼食・交流会> 12:30～13:20

第II部 改めて地域歴史遺産を問い直す

報告①とコメント 13:20～13:50

- ・板垣貴志(神戸大学大学院人文学研究科)
「地域歴史遺産としての区有文書の可能性」
- ・森幸三氏(加西市教育委員会)
「加西市野上町歴史遺産調査について」

報告② 13:50～14:15

- ・前田結城(神戸大学大学院人文学研究科地域連
携センター)

「<顕彰>と地域づくりのあいだ」

報告③とコメント 14:15～14:50

- ・井上舞(神戸大学大学院人文学研究科地域連携
センター)

「地域歴史文化の保全・活用のための協働——
福崎・朝来の事例から」

- ・小椋俊司氏(朝来市生野書院)

「生野書院所蔵古文書の有効活用について」

<休憩・交流会> 14:50～15:20

第III部 全体討論

論点整理 15:20～15:30

- ・坂江渉(神戸大学大学院人文学研究科地域連携
センター)

「全体討論での議論に向けて——論点整理」

全体討論 15:30～17:15

はじめに

人文学研究科地域連携センターでは、各年度末に、1年間の活動を集約する意味をこめ、県内の自治体職員・市民団体代表者・大学関係者を集め、歴史遺産の保存・活用について議論する連携協議会(コンファレンス)を開催している。13回目となる今年度は、「改めて地域歴史遺産を問い直す」というテーマで開催した。

過去2年間の協議会において、地域歴史遺産とは何なのか、あるいはその活用のために何が必要になるのかなどの点について議論を重ねてきた。議論半ばではあるが、それを通じてみてきた点の一つは、歴史資料の分析によって得られた学術的成果や知識を、専門領域だけに閉じ込めることなく、地域社会の人々がもつ知的欲求や関心に結びつけ、両者間のコミュニケーションを豊かにする事の重要性であった。

しかしながら、歴史文化を活かしたまちづくり

においては、単にお国自慢的に郷土を誇ることや、地域の歴史性を無視した奇抜な観光資源の「創出」など、学術的成果と乖離した過去の歴史の動員も見受けられる。実際、この間の地域連携センターの各地の活動に際して、そのような現場に直面することもあった。

これまでの地域連携センタースタッフの活動や取り組みによると、そうした方向性の食い違いを乗り越えていく糸口を提供するものは、それぞれの歴史遺産に蓄積されている多様で豊かな地域文化の広がりや住民の方々と共有し、その魅力を伝えていくことのように思われる。

そこで今年度の協議会のテーマを、「改めて地域歴史遺産を問い直す」とした。地域連携センタースタッフのこれまでの実践を踏まえた報告を用意し、地域歴史遺産というものが、どのような可能性をもち、それをめぐる人々の関係や、それを支える環境の構築がどうあるべきかなどについて、関係者との間で活発な議論をすることになった。まず第Ⅰ部は、例年どおり、近年新たな成果をあげている諸団体の活動報告を通して、関係者同士の交流と相互議論を深める場とした。第Ⅱ部は、とくにこの間の大学の取り組みから見てきたことを報告し、その成果や課題について関係者から意見をいただき、今後の地域歴史遺産の保全・活用の意義やその可能性を考える場とした。

なお毎年開いている地域連携協議会は、地域歴史文化に関わる方々の相互交流の場としても位置づけている。今年度も協議会の間に時間をとり、各団体の方々が交流できるコーナーやポスターセッションの場を設け、参加者同士の親睦と交流を深めることができた。

当日の参加者は44機関79名にのぼり、討論は2時間以上にわたり活発におこなわれた。回収した参加者の感想としては、「地域連携センター活動の失敗例の展示、センター活動そのものの評価を聞くというテーマの設定は、斬新で良かった」(資料館職員)、「わたし自身、ボランティア活動をするなかで色々壁にぶつかっています。そのつど対策を立てているが、全てを解決できるわけで

はない。今日お聞きしたことを参考にしたい」(ボランティア関係者)、「続けられておられることに敬意を表したい。しかし神戸大学の経験値だけに偏りすぎではないか。他の大学や団体グループのやっている経験値も取り入れたらいかがでしょうか」(大学関係者)などの声や要望があった。

以下、当日の報告とコメント内容については、それぞれの報告者による要旨原稿を掲げ(一部を除く)、また総合討論については、発言内容の要旨をまとめた。当日配付された図版データ等は本書には載せていない。詳細は神戸大学学術成果レポジトリ <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/kernel/> を参照していただきたい。

総合司会は、人文学研究科地域連携センター副センター長の奥村弘と、同研究科の河島真がつとめた(以下、敬称略)。 (文責・坂江渉)

ご挨拶①

内田 一徳
(神戸大学理事・副学長)

第13回 歴史文化をめぐる地域連携協議会へのご参加、ありがとうございます。

神戸大学大学院人文学研究科では、大学の地域貢献事業の一環として、2002年11月、地域連携センターを設置しました。それ以来、歴史文化の保全・活用を目的とする自治体や住民団体との連携事業を進めてまいりました。各事業をご支援いただいている皆様にあつく御礼申し上げます。

センターでは各年度末に、1年間の活動を集約する意味をこめて、県内の自治体職員・市民団体代表者・大学関係の方々に一堂に会していただき、歴史遺産の保存・活用について議論する協議会を開催しております。これまで12回の協議会を開いてまいりました。

過去2年間の協議会では、地域歴史遺産とは何なのか、あるいはその活用のために何が必要になるのか、などの点について議論を重ねてきました。議論半ばではありますが、それを通じてみえてき

た点の1つは、歴史資料の分析によって得られた学術的成果や知識を、専門領域だけに閉じ込めることなく、地域社会の人々がもつ知的欲求や関心に結びつけ、両者間のコミュニケーションを豊かにする事の重要性です。

歴史文化を活かしたまちづくりにおいては、時折、お国自慢的に郷土を誇ることや、地域の歴史の多様性を無視した奇抜な観光資源の「創出」など、学術的成果と乖離した過去の歴史の動員も見受けられます。この間、地域連携センターの各地の活動に際して、そのような現場に直面することもあります。

これまでの地域連携センタースタッフの活動や取り組みによると、そうした方向性の食い違いを乗り越えていく糸口を提供するものは、それぞれの歴史遺産に蓄積されている多様で豊かな地域文化の広がりを住民の方々と共有し、その魅力を伝えていくことのように思われます。

そこで今年度の協議会のテーマは、「改めて地域歴史遺産を問い直す」としました。地域連携センタースタッフのこれまでの実践を踏まえた報告を用意し、地域歴史遺産というものが、どのような可能性をもち、それをめぐる人々の関係や、それを支える環境の構築がどうあるべきかなどについて、活発な議論をしたいと思えます。

第I部は、近年新たな成果をあげている諸団体や自治体の活動報告を通して、関係者同士の交流と相互議論を深める場とします。第II部と第III部は、とくにこの間の大学の取り組みから見てきたことを報告し、その成果や課題について関係者から意見をいただき、今後の地域歴史遺産の保全・活用の意義やその可能性を考えたいと思えます。活発な議論をしていただければ幸いです。

なお毎年開いておりますこの地域連携協議会は、地域歴史文化に関わる皆さまの相互交流の場であると考えております。協議会の間には、時間をとり、各団体の方々が交流できるコーナーやポスターセッションの場を設けました。多くの方々に交流していただければ幸いです。

最後になりましたが、本協議会を共催していた

いただきました兵庫県教育委員会に対して、あつく御礼申し上げます。

ご挨拶②

藤井 勝
(神戸大学大学院人文学研究科長)

本日は「歴史文化をめぐる地域連携協議会」にご参加いただき、ありがとうございます。神戸大学大学院人文学研究科では、2002年以降、歴史文化に基礎をおいた地域連携事業を展開して参りました、現在、兵庫県内の約30の各自治体や市民団体と連携いたしましてさまざまな連携事業を行っております。

今年度からは、明石市・三木市の新修自治体史の編さん事業を新たに開始しておりますし、また、科学研究費補助金基盤研究S「災害文化形成を担う地域歴史資料学の確立—東日本大震災を踏まえて」(課題番号:26220403)を2018年度まで行って参ります。

その一方で、一昨年まで行っておりました特別研究の事業の成果として展開しました、市民向けのまちづくりプログラムが各地域で定着しつつあります。

一方で、12年間、歴史文化に基礎をおいた地域連携事業を行って参りまして、いろいろな問題に直面しているのも事実でございます。

そこで、今年度の「第13回歴史文化をめぐる地域連携協議会」は「あらためて地域歴史遺産を問い直す」と題しまして、前半部分では、まず近年、新たな成果を挙げている自治体や団体からご報告いただき、ご参加頂いた各位との交流の場としたいと考えております。

後半部分では、大学側から地域連携事業に携わる学術研究員から、事業を行う上で直面した問題や、それをどう乗り越えつつあるのかを含め報告して頂き、ご参加頂いた皆様との議論の場としたいと考えます。

趣旨説明

奥村 弘
(地域連携センター副センター長)

本日はお集まりいただき、ありがとうございます。

はじめに、私のほうから、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターが、地域歴史遺産という言葉を使ってきたことの意味についてご説明し、みなさんと議論する上での基礎としたいと思います。

地域連携センターでは、地域にのこされた歴史資料、紙資料のみならず、発掘物や民俗資料、景観、建物などさまざまな「資料」をまとめて地域歴史遺産というふうに呼んで参りました。

あえて「地域歴史遺産」と呼んできましたが、これは次のような問題意識に基づいたものでございます。私の専門は日本近代史でございまして、歴史資料を読み解き、その歴史的意義を検討するということを行っております。ただし、われわれのような研究者が資料を使うときに、一方で資料があるということは、資料を残してきた人々の営みがある、ということを忘れがちであるということに問題があると考えます。

そこで歴史資料が、そこに生活する人々の営みの中で遺されてきたという意味合いを強調するため、「地域歴史遺産」と呼び、研究と地域の人々の営みとを結ぶため、さまざまな事業を展開して参りました。

本日は12年間の活動を振り返り、各地の活動報告と、地域連携センターで連携事業にかかわっている地域連携センター学術研究員の方々の報告を通じて、改めて「地域歴史遺産」が、兵庫県下で、どのように守られ、活用されていくのか、ということ協賛会の課題としたいと考えています。

第I部 活動報告①

佐用町文化遺産再発見活性化事業への取組と地域の人々との協働

藤木 透
(佐用町教育委員会文化財係)

事業への取組

佐用郡地域史研究会と佐用町教育委員会では、平成22年度から24年度の3年度にわたり、文化庁の補助金事業「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」(初年度は「地域伝統文化総合活性化事業」(委託事業)としてスタート、現在は「文化遺産を活かした地域活性化事業」と事業名が変わっている)を受け、地域資料の保全を軸とした活動を行った。本報告は、その取組の概要と事業終了後の活動を紹介し、成果と課題を報告するものである。

事業は冒頭の両者による実行委員会を組織し、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターの指導を受けながら進めたものである。事業費としては、平成22年度458千円、23年度586千円、24年度752千円、計1,796千円である。

事業内容は地域遺産の保全を主軸として、町内の資料所在調査(自治会アンケート)・未整理資料の調査整理のほか、普及啓発として講演会・発表会・展示会・啓発冊子の作成、資料継承のため古文書の取扱・調査・目録の取方・襖下張り調査の仕方などの学習および実習作業を行った。

さて、この事業に取組むことになったのには次の3つの背景がある。一つは過疎化である。佐用町は中山間地の過疎、高齢化の進む地区であり、空き家の解体や代替わりで代々大切に受け継がれてきた古文書等が廃棄され、時代の変化により無用化、価値の非認識化していくことが課題であった。地域の人々が地域の歴史資料の価値に気付き、大切にしてもらえるようにならなければ資料保全は困難である。

次に自治体合併である。佐用町は平成17年10月に佐用郡内4町が合併したが、この際、公文書等の大量廃棄の恐れから、旧町が所蔵または把握

している歴史資料等のアンケートをとったり、佐用郡地域史研究会においては、重要な公文書等の保存について要望書を提出したりして、安易な廃棄が行われないよう注意喚起している。

三つ目は、2009年に佐用町でも大きな被害を受けた水害である。この水害では、水損資料の廃棄、被災家屋の建替に伴う資料廃棄に直面し、資料ネットを始めとする多くの方々から文化財レスキューの支援を受け、また廃棄資料の回収（襖、屏風、古書等）が続いた。

合併や災害に伴う資料保全の問題は、この地域連携協議会のテーマにもたびたびされてきたことであるが、こうした経験が上記事業の取組をすることに結びついているのである。

事業の成果とその後

歴史資料の所在アンケート調査では142自治会のうち資料ありとの回答は19件あった。但し、回答率は58%（82件）と低率で、追加調査が必要である。未整理資料の内、目録作成できたものは古文書保存箱への収納ができた。

事業を進める中心となった古文書部会を対象に古文書解読初級講座を開くほか、講演会として佐用高校生対象に「佐用の地名のいわれと歴史文化―風土記の神話から―」「災害から地域の歴史資料を救う―2009年・2011年―」とともに水損資料の取扱いワークショップを開催、発表会では町内の歴史系研究会による「交流発表会」、資料保全を考える「まちの文化遺産を考える1・2」、事業成果のミニ展示会「下張り文書の世界」を開催。歴史資料の取扱学習会およびワークショップでは、古文書目録の採り方や襖の解体および下張り剥がしの方法について実習を含めて学んだ。啓発冊子『わたしたちの文化遺産―資料保存ガイド―』は住民向けの啓発冊子であるが、目指していた全戸配布が実現できなかったことは残念であった。

上記の3年間の取組は事業終了後も終わることはなかった。佐用郡地域史研究会の独自事業として継続することになったのである。活動の中心は補助事業を機に結成した古文書部会である。ワー

クショップで自ら剥がし作業を行った襖下張り文書が偶然にも佐用町内の三日月藩久崎役所に関わる書簡群であり、久崎役所は当時年貢の積出などで佐用郡の高瀬舟の主要湊で、藩の役所が構えられていたと考えられるが、役所に関わる具体的な資料はほとんど知られていなかったのである。古文書部会では、これらの目録採りや解読を続け、現在、月2回のペースで活動をしている。

また、町民対象の古文書解読入門講座を計画し受講生を募集、17名の受講生に全5回の講座を開催した。古文書等の歴史資料に関心を持つ人を増やすことが目的である。この講座には古文書部会メンバーがスタッフとして参加しており、古文書部会のメンバーによる活動の活発化は、他の古文書の会など新入会員の増加にもつながっている。

課題

事業をきっかけに、これまでになかった活動が生まれ育ってきたのは大きな成果であるが、課題がないわけではない。補助金事業については、事業の受入体制（事務局体制）が問題で、限られた人員でできることの限界がある。事業規模も小さいものにならざるをえず、4年目以後も補助金事業を受入続けることが難しかった。

一方、独自事業を行うことについては継続性という点では参加者の高齢化、固定化ということもあり、事務局頼りになりがちで自立性が低い点も課題である。

また、地域資料の保全は、事業取組の背景でも述べたように住民の意識が大切で、行政だけでは出来得ることではないが、行政と住民が協働して（この協働とは平成の合併でよく聞かれるようになった各地の市町が標榜する協働とはやや意味合いが違うが、一般的な意味で協働と呼ぶ）取組むことについては、合併による行政機能・人員の縮小化により、こうした協働自体が成り立たなくなることが危惧されるのである。

第I部 報告②

明石市地域文化財の掘り起こしと マップ作り

大村 敬通
(明石市文化財審議委員)

はじめに

平成23年1月、明石市の稲原課長に会ったとき、突然、明石市で「あかし文化遺産マップ」を次年度から作成することになったと聞き、さらにその実行委員会の委員長にとの依頼を受けた。

わたしは明石に住んでいながら、明石市内の歴史については、全く知らない状況であるため辞退した。しかし、稲原氏から小野市好古館で展開されていた地域的の実績を活かしていただきたいとの要望を受け、承諾した。そのとき、実行委員会の構成メンバー等も聞かず、安易に承諾したことにはいぶんだ。しかし、実行委員会の方々と協力しながら市民が手軽に活用できるマップ作成に協力することになった。

1. 実行委員会組織

明石市教育委員会が、地域文化財普及・活用事業実行委員会を立ち上げ、地域文化財の普及・活用を推進するため、明石市の市内各地に遺された貴重な文化財の所在や概要をまとめた地図付冊子の作成であった。

この計画において、地域文化財の状況調査や冊子の編集等を行い、市民が自ら住む町に対する愛着と誇りを深めることに寄与しようとするものである。よってこの趣旨にもとづく、地域文化財普及・活用事業実行委員会のメンバーは、以下の通りである。

①委員長1人(考古学)、②副委員長2人(民俗学と郷土史家)、③委員4人(考古学・地理学・郷土史<2人>)、④明石市内ボランティア(ふるさと散歩・ふるさと探検23・ふるさと歴史発見隊の3団体)／なお神戸大学人文学研究科地域連携センターの研究員にも参加・協力していただくことになった。

2. 調査対象項目等

6月17日の第2回会議で調査項目等が決定した。地図については、明石市地域は、東西14km、南北9.4kmと、東西方向が長いので、見やすく確実に当地へ送れる地図として、明石市発行の1万分の1地形図を使用することになった。

調査項目については、以下のものを設定した。

①史跡、②建造物(古民家・寺院・神社・蔵)、③石造物(中世から近世の石造物)、④墓石、⑤道標、⑥地蔵、⑦彫刻物、⑧民俗(祭礼・年中行事・習慣)、⑨文献調査(古文書・絵図)、⑩ため池、⑪景観、⑫近代遺産(産業施設・交通関係・灌漑施設・教育文化施設・軍事施設)、⑬戦災・震災関連資料。

またこれらの物件については、名称・所在地・築造年代・指定の有無・神社の祭神・氏子数・院の宗派・本尊・檀家数等を確認することになった。また古文書および建造物の調査が必要な場合、適宜専門家に依頼するとした。

3. 調査地区と地域連携

当初の平成23年度に、明石川以東を実施することになった。そこで7月から各小学校の自治会会長への打診を教育委員会から文書によって依頼した。その結果、依頼を受ける町と、当地域には歴史に詳しい先生がいるとか、各町の役員に連絡しておくとかの回答に終わる町もあった。その結果、町の役員に説明が出来たのは、以下の町々である。

①松が丘校区の説明会(7月14日、4人で依頼説明をおこなった)

②人丸地区の説明会(7月30日、5人で依頼説明をおこなった)

③中崎校区の聞き取り(8月3日、大村・田下・池内・宮本・坂江渉の5人)／強い聞き取り調査の要望のあった大蔵地区会館で実施した／この町は中世以降の宿場町跡で5町に渡って聞き取りをおこなった／

④大観校区の説明会(8月27日、3人で依頼説明をおこなう)

以上の校区で説明会の後、聞き取り調査を実施したのは中崎校区だけで終わった。

4. 平成 23 年度の調査と成果

今年度最初の調査は大蔵地区の会館に各町（5町）の自治会役員に出席していただき開催した。この時、神戸大学の坂江渉先生にも出席していただき、実行委員会全員が出席して聞き取り調査を実施した。この調査の経験を活かし、さらに各委員が所在調査をおこない始めた。なおこの調査には、観光ボランティアの方々も出席した。当地区については、明石城と町屋の調査、さらに東部の新興住宅以前の遺跡、および神社仏閣の調査を実施していただいた。

また調査期間中の9月25日には、明石文化博物館で神戸大学教授の奥村弘先生に、「地域文化財普及活用事業」に関連する講演をしていただいた。さらに当年の11月19日には、大雨にもかかわらず「文化財親子ウォーク」を実施したところ、親子の方々に参加していただいた。

この調査成果等を得て、年度末に最初の「あかし文化遺産マップ（東部編）」が完成した。マップ完成後に市民から大変歓迎されているという話を聞き、安堵した。

5. 平成 24 年度の調査と成果

平成24年度には、明石川西岸地域と大久保地域に分けた3班体制でおこなった。

大村班は3人の委員によって望海中学校を担当し、各町の自治会役員と連携して、歴史の聞き取りを実施した。東松江・西松江・藤江・藤ヶ丘・小久保の町である。また神戸大学人文学研究科地域連携センターの先生方、さらに同大学の学生にも参加していただいた。しかし残念ながら、他の班では自治会役員との連携が無く、独自の調査に至ったのはたいへん残念な思いだった。

6. 平成 25 年度の調査と成果

当年も前年と同様、地元の自治体役員と連携することなく、委員が直接現地に赴き、神社・寺院等の調査になったのは非常に残念だった。この状況になったのは、『明石市史』および石田善人先生監修『新明石の史跡』の調査による成果が反映しているかと、若干思われる。

なお古文書・絵画・絵図等の調査については、『明

石市史』の地域編調査時に、地域と連携した調査に期待する次第である。

7. 平成 26 年度の冊子刊行

この冊子は、明石市教育委員会によって、地域文化財普及・活用事業実行委員会が、平成23年5月19日に立ち上げられた後、現地調査の成果および問題点等について、月1回の会合を重ねて来た。その成果が、4部作のマップの完成であった。このマップの作成は、幸いにも市民に歓迎されている事実を知り、それは地域文化財普及・活用事業実行委員会の喜びである。

しかし改めてマップをみると、掲載の制約状況により不足点が多々あることも感じられる。そのため今年度に作成した冊子によって補足をおこなった。

このマップの作成・検討時には、古文書・絵図・絵画・建造物についても、自治会との連携時に調査予定をしていた。しかし残念ながら全体にわたった連携が出来なかったため、担当地区の各町の歴史全体にわたった掘り起こしが不十分となった。

しかし一部の町では、平成26年度に設置された明石市史編纂専門部会の地域部会指導者によって旧村調査を実施できた。平成27年度からは、全般にわたった本格的な調査を新たにおこなう予定である。その際には、何かと皆様方のご協力をお願いしたい。

第 I 部 報告③

村の歴史を調べる ——大字誌の発刊に向けて

神崎 茂樹
(行重の歴史を勉強する会)

はじめに

香寺町内の各村では、香寺歴史研究会を主宰されている大槻先生の指導のもと、大字誌を作る動きが盛んである。行重（ゆきしげ）においても、平成25年6月から「行重の歴史を勉強する会」を

開催し大字誌作りを目指している。

始まりは自分たちの村の歴史を知りたいという欲求であった。既刊行物から行重に関する抜粋を作り、全員で読み進めてゆくと様々な意見や疑問が出される。身近な過去のことを振り返り、まるで子供時代を再現するようで、2時間の勉強会はあっという間に過ぎてゆく。ともすると懐かしい自分たちの子供時代を語ることに終始しがちな中を、何とか行重の歴史を勉強するという本筋に戻りながら勉強会を続けている。

今はまだ、「村の歴史を調べる」ところにまで至っていない関係から、ここでは行重で始まったばかりの「歴史を勉強する会」のことについて報告する。

行重の紹介

かつては神崎郡に属していたが、平成18年の合併で姫路市香寺町行重となった。

姫路駅から北へ15キロメートル程のところにある播但線香呂駅からさらに北西の山間に進んだところにある小さな村である。周りは全て田んぼで、長く兼業農家が田畑と農業を維持してきたところである。

村ができたのは、1317年（鎌倉時代後期）ころと言われている。近隣の村に比べ随分新しい村である。

なぜ村の歴史を調べようと考えたか

(1) 大字誌のことについて話し合っているうちに、自分達が村の歴史を知らないことに気付いた。同時に知りたいという欲求が湧いてきたこと。

(2) 村内で大字誌について話をしていると、自分たちの記憶さえ曖昧になっていることに気付いた。古老の記憶等を記録しておくことの必要性を感じたこと。

(3) そして何より、過去のことを調べ知ることは面白い。

これらのことから、勉強会がはじまった。

会員の募集

会員の募集は文書を回覧して行った。ただ、回覧は失敗であったかもしれない。というのは、回覧にはある程度の早さが求められるため、その家

で関係ある人が読めば次に送られてしまい、若い人の目に触れなかった可能性があるからである。

勉強会の状況

それでも多くの人の参加が得られた。以下に勉強会の内容を記す。運営人数を会員数に比して多くするのは、こういった会の常套手段である。

- ・会員：16名（男性13人、女性3人）
- ・運営：会長1名、副会長2名（男女各1名）、会計1名、事務局2名
- ・会費：1200円／年
- ・開催：毎月第3土曜日 午前8時から10時
- ・実施数：15回（25年6月～27年12月）
- ・雰囲気等：大いに盛り上がり意気盛ん。但し、昨夏の「なつかしの写真展」後は停滞。

これまで実施してきた内容等

(1) 「村の記憶」等から抜粋した資料を基に、全員で読み進めていった。村の出来事、歴史的な事実の再確認ができ大いに意義があった。

(2) 示される疑問点の調査が発生し、調査することによってさらに議論が発展するなどした。また、現場に行ってみたいという意見が出された。

(3) 大槻先生を迎えて町史編纂に係ること、大字誌を作る上で大切なことを教えて頂いた。

- ア. 珍しいことを書く必要は無い。
- イ. 知らないことを書こうとしない。
- ウ. 皆の体験を書くことが重要ではないか。
- エ. 中世以前のことははっきりしない。江戸期以降の事で十分ではないか。
- オ. 村の古さにこだわるのは得策ではない。
- カ. 見て廻る（足を運ぶ）ことが大事。
- キ. 後藤行重（行重村の開拓者と云われている）のことは曖昧でありこだわらない。

これらは、今では私たちの指針となっている。先生の教えに、大げさに言うのではないが、行重は「新しい村」であり歴史的なことには馴染まないという呪縛にも似た考えから解放されたと思う。少なくとも私にとってはそうである。同時に、大字誌も比較的身近な事項でよいという確信が得られた。

ただ、後藤行重にはこだわるといふ教えには

背き、少しこだわってみた。後藤行重の系図を見ると、始祖は、平安中期の武将で武士の魁の一人といわれている藤原利仁で、子孫には後藤又兵衛基次がいる家系である。数えて16代目に後藤頼康の子、後藤行重という名がある。一説では、1317年頃、頼康、行重父子が播磨国安田(多可郡安田庄)から矢田部に移り住み東南に広がる山裾を開墾し、子の名「行重」と名付けたとされている。その基になっているのは、福崎町山崎の後藤家にある古文書であると云われている。それは、後藤頼康の母が、出奔した(?)頼康を不憫に思い土地、山林を与えたというものである。村の先達は、これをもって開発の年代、開発者を推測している。

(4) 現場へ足を運ぶ

少しではあるが、現場へ足を運んだ。矢田部の村中にある後藤行重縁の供養塔を訪ねた。郷倉(ごむら)と呼ばれており、大きな木に抱かれるようにそれはある。当該石塔群には時代を表す文字等も無い。一帯の清掃と献花を行った。また古墳を訪れた。村の東方にあり、小さな古墳で狐塚古墳と呼ばれているが、今は竹に覆われている。三基あると伝わるが他の二基は特定することができなかった。

(5) 「蔵」の調査

大槻先生の指導を受けながら、代々庄屋を務めてこられた家の蔵の調査をおこなった。

旧香寺町時代に調査、整理され、文書は保管箱に納められ母屋に保管されているが、長持ちの底には文書が少し残存していた。その価値も分からぬまま写真撮影を行っている。但し、遅々として進まない。

(6) 行重なつかしの写真&資料展の開催

村人から提供頂いた古い写真70枚、大槻先生に選んでいただいた古文書12点、絵図

3点等160点余りを展示した。同時に大槻先生による古文書の説明会を実施した。多くの人に見て頂き、喜んでもらえただけでも実施した甲斐があったと考えている。

行重の歩みをまとめてみる

これまでの勉強会で知り得た事項で、行重の農

村としての歩みを描いてみると以下の通りである。

- ・開拓時代：開かれたのは1317年頃。多くは山裾に開かれた畑地であったと思われる。
- ・江戸初期：開拓後、340年以内に池8カ所、井堰9カ所を造営。
- ・江戸中期：石高314石7升5合(田畑20町5畝29歩半(名寄帳より、1794(寛政6)年)。現在の圃場面積と変わらず、殆ど原型ができていたと思われる。
- ・幕末：村人180人(男性94名、女性86名)。現在、約215名であり、あまり変わらない印象を持った。
- ・明治初期：米約220石、糯米約8石、麦約30石、小麦約4石、大豆約2石、空豆約3石、小豆約1石、大根約800貫、小芋約2石、菜種約2石、実綿約125貫(5円以上の主要作物、明治8年)。
- ・大正期：行重耕地整理組合設立。村中溝渠築造。
- ・昭和初期：行重供出米959俵。昭和6年屋台購入(1350円：青年団960円、消防組600円負担)。両組織とも村の中心的存在であったことを伺わせる。
- ・昭和後期：圃場整備、営農組合設立(退職後のリーダー中心に新しい地域作りに成果を上げたとして国から表彰を受ける)。
- ・平成：近隣9団体と共に(株)アグリ香寺設立に参画、独立採算の支店として営農を行っている。大雑把な村の歩みを現在の知識で記すとこのようである。

大字誌の発行に向けて——今後の作業等

- (1) 行重の史跡地等を巡る。古い地図を持って行重巡りをする
- (2) 古写真等の提供を求める
- (3) 古文書の提供を求める。関係資料の閲覧。
- (4) 大字誌に向けた内容を考える
- (5) 賛同頂ける人の蔵等の調査(神崎頼尚氏等)
- (6) 古老の話を聴くなどであるが、今後もなすべきことは出てくると考える。その際にはそれらも行う予定である。

大字誌の発行に向けて

——今後の研究テーマまたは大字誌の内容

1. 山の役割と移り変わり／2. 食べ物の移り変わり／3. 過去の生産物／4. 村人の職業の移り変わり／5. 村の屋号さまざま／6. 農地農業の変遷／7. 行重で使用される方言／8. 髪型、衣服、履物等変化／9. 祭りの変遷／10. 村の行事の移り変わり／11. 小字名の由来／12. お寺と檀家の関係／13. 家紋について／14. 冠婚葬祭について

羅列しているに過ぎないが、これを調べるだけで気が遠くなる思いがする。本当にできるか大いに心配である。しかし、皆の楽観主義と共に何とかできるよう願っている。

おわりに

私たちの大字誌は身近な過去が中心のものになるだろうが、若い人から年寄りまで皆に読んで貰えるものにしたい気持ちが強い。なぜなら、村の過去を振り返り再認識することは、村を大切に思う気持ちを惹起すると共に、行重の現在そして未来を考える上で大きな助けになると信じるからである。

多くの村（ムラ）がそうであるように、行重もまた農地、農業をどのように守って行くのか、農村コミュニティの喪失を放置してよいのかといった農村としての根本に係わる部分が変わろうとしているなか、皆で考える一助になればよいと考えている。

第I部報告に対する質疑応答

岩瀬秀子（篠山市立中央図書館地域資料整理サポーター）

大槻先生というのはどのような方でしょうか？

大槻守（香寺歴史研究会） 私は『香寺町史』の編さんから関わっておりまして、『村の記憶』の編さんにもあたりました。現在は、各大字の視点からあらたな歴史像を明らかできないか、という試みを行っておりまして、行重地区にもその関係でかかわっております。

岡崎正雄（兵庫県立考古博物館） 藤木さんにご確認です。『わたしたちの文化遺産』の全戸配布が実現できなかった理由についてお教えてください。

藤木 佐用町には7,000戸ございまして、『わたしたちの文化遺産』は8,000部作成しております。当初は作用町の広報から各自治会の自治会長を通じて全戸配布を行う予定だったのでした。ただ自治会長の方々から配布物が多すぎるということで、『わたしたちの文化遺産』まで配布を担当するのはなかなか難しいということがございまして、全戸への配布ルートの確保が上手くいきませんでした。現在は各小学校で生徒に配布し、ご家庭に持って帰ってもらったり、町関係の施設の窓口で配布したりしておりますが、全戸配布がなかなか難しいのが現状です。

坂江渉（神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター）

大村さんにご質問です。2年目以降、聞き取り調査がうまく進まなかった理由は何でしょうか。

大村 自治会との連携がなかなか上手くいかなかったというのが、一番の理由かと思えます。

第II部 報告①

地域歴史遺産としての区有文書の可能性

板垣 貴志

（神戸大学大学院人文学研究科）

本報告では、加西市野上町歴史遺産調査などで行った区有文書調査の可能性につき述べた。当初、加西市野上町の方々の当初の要望は、キリシタン信仰調査であり、それに基づいて隠れキリシタンの里としてピーアールすることであった。このような事態に対して、大学側は、根拠（歴史資料）に基づく学術的歴史研究の魅力を伝えることが求められた。そこで、これまでの宍粟市一宮町閨賀地区での区有文書調査で得られた知見を加西市野上町にて援用した。報告者は近年、区有文書の調査を兵庫県内数か所で開始している。その調査地の一つである宍粟市一宮町閨賀集落での取り組みを紹介しながら、区有文書を用いた実践構築の可能性と緊急性につき述べる。

報告者が宍粟市一宮町閨賀集落の区有文書を調査することとなった契機は、2009年に兵庫県佐

用町と宍粟市を襲った台風9号による豪雨水害であった。歴史資料ネットワークの活動を報道する新聞記事を見た閩賀集落の区長から、水損した区有文書のレスキュー依頼があったことが、筆者と閩賀集落とのつながりの始まりである。閩賀集落の区長宅は、豪雨水害によって1階が1メートルも浸水し、歴代区長が持ち回りで伝えてきた文書筆筒も水没した。

区長宅にて水損した筆筒内に収納されていた文書のほか、閩賀公民館前の倉庫には大量の区有文書が残されており、区長からの要請もあってこれらの史料もあわせて調査することとなった。この閩賀区有文書は筆者と吉原大志氏とで概要を調査した。そして調査では、閩賀集落では、区長交代の際に「引継目録」を作成し役員立会のもと区有文書の引継ぎが代々行われていることを知った。筆者は、1928(昭和3)年から残存する「引継目録」に着目した。「引継目録」の変遷には、現用文書から徐々に非現用文書へと位置付けが変化していく推移が如実に表れていたのである。

なかでも公民館前倉庫に残されていた山争いに関する一件袋に着目したい。隣村与位村との近世期からの入会山争い関連文書が一括されている。1745(延享2)年の山論裁許状は、残存する閩賀区有文書のなかでもっとも古い史料である。明治以降にも隣村の与位村との山争いは続いており、その度に近世期の裁許状が根拠資料とされてきた様子がこの一括文書からは読み取れる。

1928(昭和3)年には、「延享二年古書並ニ図面」は、区長の引継文書リストに記入されており、引継印も確認できる。戦後の1948(昭和23)年においても戦前同様に区長筆筒に収められ、引継目録にも記入されている。しかし、1968(昭和39)年の目録には、「古書付処分シタ」と書かれている。自治会長経験者への聞き書きによれば、筆筒は区長宅に置かれていたが、1991(平成3)年に公民館前倉庫が建築した際に、古書筆筒の非現用文書は区長宅から倉庫のロッカー内に別置された。引継目録も、1991(平成3)年より「古文書の部」と「引継文書の部」という2種類に別けられている。現

在、公民館前倉庫に別置された区有文書の立会確認はなくなり、内容も忘れ去られようとしている。唯一残された住民と歴史資料との接点は、倉庫のロッカー内の防虫剤を入れ替えるという区長の仕事のみとなっている。

閩賀区有文書の延享の裁許状が辿った経緯の背景には、高度経済成長期以降における里山利用の激変があることはいまでもない。里山が不要となるとともに、里山の利用権を保証してきた両文書のリアリティも喪失していったのである。

豪雨水害から一年を経た2010年9月に現地説明会を開催した。報告者は、左記の山論に関する一件袋を用いて、「古文書の語る高尾山の利用変化」と題する報告をした。しかし一抹の不安があった。一連の山論文書に記述されていた「黒木」と「浅木」の言葉の意味が何を調べてもわからないままで報告会の日を迎えていたのである。報告者は、崩し字を解読して文書の保管形態の推移を追うことはできるが、肝心の山利用に関する知識も経験もないことから、謙虚な気持ちで現地説明会にて「黒木」と「浅木」の意味を会場に質問した。その質問に、その場に集まっていた閩賀集落の老人たちが即答したのである。この一幕は、鮮明に覚えている。地元の老人たちによれば、「黒木」とは、「売り物になる針葉樹」とのことであった。そして「浅木」とは、「薪炭などに使う広葉樹」の意味で使用していたという。筆者は、かつての暮らしに密着していた里山の利用法を知る老人たちとの現地での応答によって、大学でいくら調べても知りえなかった山争いの焦点をやっと理解するところとなった。

ここでの「黒木」や「浅木」は、辞書には掲載されていないいわゆる《ローカルな知》とすることができるであろう。このような《ローカルな知》が、かつての暮らしを知る世代の減少とともに急速に消滅しつつあるのが現代の日本社会であろう。住民の記憶を重視する住民参加型の歴史資料調査の緊急性を強く感じるゆえんである。

そして区有文書の持つ最大の可能性は、「よそ者(研究者)に価値付けられる故郷」ではなく、「よ

そ者(研究者)に語る故郷」といった、調査される住民側の主体性を喚起し、一方的でない関係性を構築できることにあると感じている。前者が客体的な行為であるのに対して、後者は主体的な行為ともいえよう。区有文書には、何気ない身の回りの生活空間に対して《住民自らの気付き》へとうながす可能性がある。この《住民自らの気付き》は、日々生活する地域に対する魅力の源泉となりうる。そして区有文書は日本中どこにでも多く残されていることから、その活用モデルの汎用性は極めて高い。今後とも研究と実践を深めていきたい。

第Ⅱ部 報告①へのコメント

加西市野上町歴史遺産調査について

森 幸三
(加西市教育委員会)

神戸大学との連携調査の経緯について

加西市は兵庫県内陸部、北播磨に所在する市であり、野上町は市域北東部の、いわゆる都市部ではなく、町の人々が先祖代々住まいする農村集落である。神戸大学との連携事業による野上町歴史遺産調査が始まった契機は、野上町所在の大日寺境内にある市指定文化財「大日寺石仏群」に端を発する。石仏群とは、鎌倉期の石棺仏と江戸期の地藏菩薩立像であるが、この地藏菩薩立像の背面に十字状の意匠が陽刻されており、江戸期の隠れキリシタン関連遺物とする説もある。ネット上ではあたかもこれが既成事実のように書き込まれていたりする現状があるが、市教委では断定できるような資料はないと考えている。

このような中、地元から大日寺に残されていた古襖下張りに江戸期の古文書が使われており、新たな史料の発見につながらないかと、市教委に調査依頼があった。市教委では襖下張り文書の調査経験が無いことから、神戸大学地域連携センターの坂江先生に相談を持ちかけ、兵庫県三木市において古襖下張り文書調査を実施されている尾立先

生、板垣先生を紹介いただき調査を実施することとなった。

調査は神戸大学と野上町文化財保存会、加西市教育委員会との連携事業とし、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」補助金を活用し、平成24年度から平成26年度にかけて実施している。平成24年度は、襖下張り文書のはがし作業を地元保存会と共同で行い、作業の一般公開も実施した。平成25年度は、下張り文書の整理作業と目録作成、あわせて野上町区有文書の調査も進め、その成果を報告会として公開した。平成26年度は、江戸期の検地帳の調査・分析、古絵図の調査・分析、フィールドワーク等を実施し、その成果を歴史遺産ガイドブックの形で冊子にしようと取り組んでいる。

この連携事業の中で、当初調査方法などについて地元との意見に相容れない部分もあったが、坂江先生や板垣先生から地域の歴史遺産の重要性や調査方法について他地域での取り組み内容なども含め説明を受けたことから、地元でも歴史遺産調査の動きが進んだといえる。なお、当初地元が望んでいたキリシタン遺物関連調査については、神戸大学地域連携センターにおいてこれ以上の調査進展は困難であることから、キリシタン文化研究者のいる上智大学へ調査を依頼することになった。

地域の歴史を知りたい要望と課題

今回の連携事業については、地元で古文書教室に通う方、地域の石造物を調査している方など、もともと郷土史に興味を持っている方が多いことと、加西市史調査で市内各町の区有文書の目録台帳や文化財台帳がそろっていたことなどが、歴史遺産調査をスムーズに進展させた要因と考えられる。

ただ地元にとっては、郷土史解明の動きはあっても、たとえば古文書解読などはやはりハードルが高く、また新たに記録を残す方法もわからず、取り組む前に難しいと思ってしまう。整理された史料が残っていたとしても、地元の郷土史解明にそのまま活用することは困難であり、形を変えてわかりやすく伝えていくこと、伝承させていくこ

とが重要なポイントと考える。神戸大学の地域連携事業は、まさに歴史資料を地元の郷土史研究に活用できるように、わかりやすく変換させていく取り組みであるといえる。今回の野上町の連携事業では、それをガイドブックという形で還元していく方策を採用している。

第Ⅱ部 報告②

〈顕彰〉と地域づくりのあいだ

前田 結城

(神戸大学大学院人文学研究科学術研究員)

1. 〈顕彰〉によって必ずしも地域歴史文化がまもられるとは限らない

(1) 「生野義挙 150 年記念特別講座」に参加して考えたこと

私は2013年9月7日、朝来市が「生野義挙150年記念事業」の一環として開催した「維新の魁、生野義挙150年記念特別講座」において、第1回の講師として「生野の変」に関する講演をおこなった。なぜ講座を引き受けたかという、朝来市による本イベントの開催趣旨に賛同したからであった。

生野義挙の史実を顕彰しながら次世代に繋いでいくとともに、記念事業を通じ、市内に存在する歴史文化遺産を活用して、市民のつながりと新しいまちづくりを創造していくため、記念事業を実施します(「平成25年度主要事業記者発表資料」より)。

歴史研究に携わる者として喜ばしい催しであり、事業の目的と同市におけるその実行力には大いに敬服するばかりである。

ただし、「志士」中心的な顕彰事業や史実の誤解を助長させかねないキャラクターの創造には、若干の懸念もある。げんに私は、「生野義挙150年」記念事業について取り上げた新聞取材のなかで、つぎのようなコメントをさせてもらった。「学術的な研究はまだ不十分。特定の歴史観にとらわれないよう、多角的に史料を集める必要がある」。断っておけば、私は観光振興の素材として歴史を取り上げることにはまったく反対するつもりはな

い、ただ、それこそ歴史的にみたときに、郷土史の〈顕彰〉事業には相応の注意点をともなっていると考えるのである。

(2) 〈顕彰〉事業に関して注意したいこと

なぜそう考えるか。それについて逐一実証的に述べるだけの紙幅もないので、ごく結論的にいうならば、戦前日本の各地で多様な「郷土史」は「国体」観念とつながることによって価値を与えられた、という事実があるからだ(奥村・2012)。とりわけ、私が専攻する戦前の幕末維新史研究は、当時における「現代史」であり、国定史観との距離が最もとりにくかった分野のひとつであった。以前私は、幕末当時にはあまり使用されなかった「勤王派」概念がいつ、どのように一般化したのかに疑問をもち、現姫路市における旧姫路藩「勤王派」の歴史叙述および歴史顕彰について考察したことがあった(前田・2011)。

ここでも結論のみをいうならば、旧「佐幕藩」の姫路は、明治後期に時の藩閥政治家伊藤博文の郡県制施行に関する建白の前提条件を形成した(具体的には1868年11月・12月、翌69年1月に新政府に提出された姫路藩版籍奉還建白がそれに相当する)ことが明らかにされたため、旧藩時代の「勤王派」がクローズアップされ、それ以降、幕末期勤王派中心の史観が姫路において一般化したのであった。

したがって、一方では、幕末姫路藩の政治関係史料を利用するさい、勤王派関係のそれには比較的容易にアクセスすることができる。だが他方では、ごく日常的な政策決定や、「最後の老」酒井忠績の動向などに関する史料は、今ひとつ残存・公開状況が芳しくないという状況が、今もなお続いているのである。戦前の郷土史〈顕彰〉は、このような光と影の両側面を生み出しているのだ。今述べたように、戦前の〈顕彰〉には光の部分も存在する。したがって、「だが当時(戦前——報告者注)ですら、郷土史が有する要素と可能性はそれだけではなかった。自分たちの住む地域の歴史や文化財や史跡を顕彰する心が、地域の歴史を尊重し文化財を守ることにつながった側面もある

からだ」(平川・2014)という指摘に対して、われわれはそれを一理あるものとして受けとめる必要がある。

しかしながら、先述のように史学史的にみれば、地域の人びとの「郷土愛」に対しては、それに共感し寄り添いつつも、同時にそれが地域史の多様性・重層性をみる眼を歪ませたり、曇らせたりしないよう、常に注意を払わねばならないことも、また確かであろう。果たしてそれは可能なのか？ さしあたってここでは、「不可能ではない」と回答しておこう。その自信は私が丹波市の方々と地域史の勉強をしてきたなかで徐々に増大してきたものである。

2. 歴史文化の多様性の尊重と「地域づくり」との関連

(1) 丹波市との連携事業を通じて学んだ大切なこと

(松下・2013、前田・2013)

地域住民の「郷土愛」を尊重しつつ、研究としての客観性、あるいは地域歴史文化の多様性・重層性を見失わないためのポイントとはなにか。このことについて、丹波市春日町棚原地区での取り組みを通じて感得しえた諸点につき、簡単ながら述べておこう。

第一は、民・学・官三者ともが地域歴史資料に対する公共的関心を失わないことである。史料をその種類・内容によって、私的好奇心のみで取捨選択するのではなく、なるべく原秩序にしたがって保存・保管し、かつ議論の結果公的に共有すべきと考えられたものについて公刊物という形で発表してきた。例えば棚原地区においては、1000点以上に及ぶ区有文書をセンター研究員・市教委、そして地区住民協同で整理・目録作成作業をおこなった。その前提の上に、2009年新設の公民館に資料室が設置され、その後「発見」された個人文書も資料室へ寄贈されることとなっている。これらの事実は、同地区住民の間で区有文書が「公共財」として認知されたことの証左といえよう。

第二は、あくまで史資料を基礎として住民自ら地域史の探究をおこなうことがある。先述の棚原公民館資料室の存在自体がその現れといえるし、そこに保管された史料を用いて住民自ら、『棚原

の歴史と神社仏閣』(棚原自治会パワーアップ事業推進委員会、2014年)という書籍を刊行することができた。

第三は、研究者と地域住民が各々の立場を尊重しつつ、対等に議論することである。私は1～2ヵ月に1度のペースで棚原自治会パワーアップ事業推進委員会の方々と区有文書の読み合わせ会をおこなっている。そこでは、私が自治会の方に指導・助言することがあれば、他方自治会の方から史料文面上のみからでは把握し得ない事実関係、ないし「住民感覚」というものについて教示を受けることもある。こうした対等の意見交換が、私自身の研究生活にとっても、かけがえのない財産となっているのだ。

第四は、「ここにしかない」地域の歴史を、積極的に外部へ発信することである。前掲の『棚原の歴史と神社仏閣』もその一つであるし、また、センターも制作に関与した例でいえば、『古文書から分かった江戸時代の村のすがた』(棚原自治会パワーアップ事業推進委員会、2011年)もそうした成果の一つである。後者について特記しておく、この書物のもととなった史料は、決して〈顕彰〉主義では光を当てることはできない。史料の内容は、例えば酒乱、田畑の荒廃、虚無僧の徘徊などである。こうしたものでも、ありのままの地域史を世に出そうということで、書籍として発表されることとなったのである。

こうして見てみると、地区住民の方々は、大学・市教委との連携を通じて、地域歴史文化を内発的に再評価してきたものといえる。つまり、地域外部の「よそ者」との交流によって、地元に対する「誇りの空洞化」(小田切・2014)を避けることが出来てきたということである。ただし、この「誇り」は、なにも権威主義的なものでもなければ、虚飾でもない。ありのままの史実を大切にす意識からくる「誇り」である。翻っていえば、ここでの研究者の存在意義とは、地域の方々の「誇りの空洞化」を反転させる「鏡」としての効果であり、そこで学術的知識・技能を活用するところに独自の意味があるといえるのであろう。

むすびにかえて

以上を通じて、私はあらためて、日本社会における歴史文化の多元性を地域の立場から主張することの大切さを主張する。それは必ずしも観光振興・商品開発には結びつかないかもしれない。だが、住民が「よそ者」も巻き込みながら、ありのままの地域（地域史）と向き合う、その運動のプロセスそのものを「地域づくり」といっても、よいのではないだろうか？

<参考・引用文献>

- ・ 奥村弘『大震災と歴史資料保存』（吉川弘文館、2012年）
- ・ 小田切徳美『農山村は消滅しない』（岩波書店〈新書〉、2014年）
- ・ 平川新「歴史資料を千年後まで残すために」（奥村弘編『歴史文化を大災害から守る——地域歴史資料学の構築』東京大学出版会、2014年）
- ・ 前田結城「〈旧藩勤王派中心史観〉の成立と展開——姫路を事例に」（『神戸大学史学年報』26、2011年）
- ・ 前田結城「地域歴史文化に大学が関わるといふこと」（地域史惣寄合呼び掛け人編『地域史の固有性と普遍性』佐賀大学地域学歴史文化研究センター、2013年）
- ・ 松下正和「市民とともに伝える地域の歴史文化——兵庫県丹波市での取り組み」（神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『「地域歴史遺産」の可能性』岩田書院、2013年）

第Ⅱ部 報告③

地域歴史文化の保全・活用のための協働 ——福崎・朝来の事例から

井上 舞

（人文学研究科地域連携センター研究員）

本報告は、「改めて地域歴遺産を問い直す」という協議会のメインテーマに即して、連携事業の担当者として、自身が現場で直面した2つの問題点について報告するものである。

ひとつは、「歴史文化を活かしたまちづくり」とは何かという問題について、福崎町での事例を報告する。もうひとつは、「誰が地域歴史遺産を守るのか」という問題について、朝来市における

事例を報告する。

まずは、福崎町での事例を報告したい。福崎町とは、平成21年より共同研究を開始した。以降、大庄屋にかんする研究、柳田國男をはじめとする松岡家にかんする研究、『播磨国風土記』にかんする研究など、さまざまな研究に取り組んできた。同町との連携事業は、地域住民を交えた活動を展開することの多い他地域の連携事業とは異なり、研究を主体している点に特徴がある。とはいえ、この研究はあくまで「まちづくり」の素材を提供するためのものであり、常に住民への成果還元を意識している。また、そのために、大学と行政双方の担当者による綿密な打合せを繰り返している。その結果、6年間の活動の中で様々な成果を残すことができた。

このように、連携事業じたいが順調に進む中で起こったのが、本報告の事案である。以下、概要を記す。

平成26年の春、行政の手により、辻川山公園内の池に河童の像とそれに付随する「物語」の看板が設置された。このうち、「物語」については、柳田の著書『故郷七十年』で語られている、市川の河童の話モチーフに作成したと、制作者側は説明していた。しかし、両者を繋ぐものは「河童」だけであり、「物語」の内容じたいは史実と虚実を無思慮に混同したものであった。また、それゆえに読み手に史実を誤認させる箇所もあり、たとえ「フィクション」の但し書きがあったとしても、連携事業において地域の歴史を研究する側にとっては看過し得ない内容のものであった。

そもそも、連携事業においては、近年の妖怪ブームの中で柳田國男が消費されることを憂慮し、そうしたブームに左右されず、地味であっても〈福崎だからこそできる柳田國男研究〉を進め、これを「まちづくり」に活かしていこうという認識があった。それは、大学と町側双方の担当者の共通認識であった。にもかかわらず、別の部署とはいえ連携事業先の行政組織から、全く方向性の異なるアクションを起こされたことに、両担当者は困惑せざるを得なかったのである。

本事案については、連携事業の枠外で起こったことである。また、こうしたアクションを関知する間もなく、河童像と「物語」は設置されており、「仕方がなかった」といえる部分もある。ただ、これらもまた「歴史文化を活かしたまちづくり」という大義名分のもと、設置されたであろうことを考えると、その認識のズレの大きさは重大な問題として受け止めなければならないであろう。

この問題について、現在生じている「ズレ」をどう解消していくか、報告者に明快な解決策はない。また、正解がある問題でもないだろう。ただ、「仕方がない」と沈黙を続ければ、まだ同様の事例が生じるとも限らない。少なくとも、こうした事例について問題を喚起していく必要性は感じているところである。

次に、朝来市での事例報告に移る。朝来市とは平成15年度より連携事業を開始した。こちらは、古文書を中心とした市内の史資料の調査、整理、活用に事業の中心が据えられている。本報告で紹介するのは、現在取り組んでいる、石川家文書の整理・活用にかんするものである。

石川家文書は現在確認されているだけで、2万点超におよぶ膨大な古文書群である。これまで断片的にその存在が知られてきたが、連携事業の調査を通じて、徐々にその全貌が見えてきた。ただ、あまりにも膨大な量であったため、市との連携事業の枠内では到底整理が追いつかず、平成22年度に、三菱財団の助成金を得て整理を開始した。当初、大学の主導で行ってきた整理活動であったが、地域の方の協力を得て整理を続ける中で、石川家文書の存在は広く知られるようになった。これにともない、協力者も増えてきた。平成25年度をもって助成金による整理作業は終了し、再び連携事業内での整理作業がはじまったが、この間に増えていった協力者の助力と行政の協力を得て、着実に整理作業は進みつつある。

もともとは大学側がその価値を認め、整理を進めていた石川家文書であるが、これを大学内に持ち込むことなく、地域の方と整理を進めて行ったことで、同文書は地域の財産になりつつある。「地

域歴史遺産」が、人が守り伝えようとして初めてそれと定義づけられるものだとすれば、石川家文書は今まさに「地域歴史遺産」になりつつあるといえるのだろう。

ただ、その中で問題となっているのが、この膨大な文書の保管場所である。同文書は現在、寄贈・寄託の手続きをとっていない。あくまで個人の財産という扱いである。ただ、もともと文書が保管されてきた場所は老朽化が進んでおり、今後、文書を元の場所に戻すことは難しい。少量の文書群であれば、地域の公民館等に保管する手もあるが、これほどの分量になると、相応の保管場所が必要になってくる。こうなると行政の手を借りて、保管場所を確保したいところであるが、個人財産である以上、行政が全面的に保全に乗り出すことは現状難しいだろう。とはいえ、先にも述べたとおり、石川家文書は個人の財産であると同時に、地域の財産でもある。また、同文書に限った話ではなく、貴重な史資料の保管場所が老朽化ないし災害によって損壊することは、今後他の地域でも起こりうる話である。その時に、個人財産にして地域の財産でもある地域史料をどのような形で守っていくのか。これについては、今後連携事業で地域史料を扱っていく中での課題となる。

本報告で紹介した2つの事例は、いずれも現在進行形の問題である。現段階で報告者自身に明快な解答があるわけではない。よって、あえて報告内容をまとめることはせず、以後の議論の素材として提供したい。

第Ⅱ部 報告②③へのコメント

生野書院所蔵古文書の有効活用について

小椋俊司
(生野書院館長)

(当日の予稿集レジュメをそのまま掲載)

1. 生野書院の概要

資料館生野書院は平成4年旧家を改造し、生野町が保存していた古文書、書画等を展示・保管。

代々代官所地役人を務めた浅田家に保存されていた史料、郷宿を務めていた吉川家文書等約一万点近くが保存されている。

2. 書院に所蔵されている古文書の活用と現状

- (1) 2003年旧生野町教育委員会が神戸大学文学部地域連携センターに生野書院保管の古文書の再整理を委託。現在は中断している。
- (2) 来館者への閲覧提供
教育委員会へ閲覧申請→閲覧許可書→許可証を書院に提示し閲覧。デジタル化されている浅田家文書等は、書院で閲覧許可出来ないか。
- (3) 「生野古文書教室」による解説作業を進めている。解説困難な古文書はどうしても後回しになってしまう。

3. 未整理のままの個人所蔵文書

- (1) 石川家文書二万点。レスキューした古文書。書院・奥自治協に保管。
- (2) 山田家文書 奥自治協保管。
- (3) 佐藤家文書（安全な保管場所があれば、寄託の意向）。
- (4) 朝来市内を調査すれば、まだまだ個人所蔵の古文書があるはず。市内各町村の区長には代々村方文書が引継がれていたはず。
これら古文書を保存管理。放置しておけば消滅の危惧あり。
- (5) 現在、地域社会共有の財産である古文書の保存が、所蔵者個人に押し付けられている。

4. 資料館生野書院としての課題

- (1) 文書館（機能を強化し）を設け、全市の古文書を一括管理・デジタル化の必要性。行政組織上の位置づけ、文化財保護課（室）を設け文書館の一括管理。過疎化と高齢化に伴い行政としても、文化財に充てるべき予算は減少せざるを得ない事も理解できる。
- (2) そのために全市的な調査を行う必要性。取敢えず「何々家には〇〇の古文書が所蔵されている」ぐらいは把握する必要。
- (3) 全市的な史料目録の作成。専門職員の配置の必要性。
- (4) 生野書院所蔵の古文書・図録等の整理・再

調査の必要性。

- (5) 吉川家文書のデジタル化。

5. 生野古文書教室の概要

- (1) 連携事業の中で、初心者対象の古文書初心者講座を開催。
- (2) 初心者講座参加者の中より自主的に、書院所蔵の古文書を読み解く「古文書初級講座」を開設。
- (3) 以降「古文書教室」と名前を変え、現在書院所蔵古文書を含め約40点ほど解説。
- (4) 2011年神戸大学地域連携センターの指導・監修で『上生野村御仕置五人組帳』の翻刻・読下し・現代訳を出版（冊子にまとめる）。
- (5) 代官引継書の一部『銀山方申送』の読下し文を作成。来年度の文化庁芸術振興費補助金を申請中。神戸大の監修をうけ刊行予定。

6. 古文書教室の課題

- (1) メンバーの高齢化。メンバーの固定化。
- (2) 地元高校等との連携できないか。
- (3) 教室発足時から現在までの翻刻成果の刊行。町並み案内などへの活用化。
- (4) 関心ある市民のネットワークづくりと翻刻作業の継続。

第Ⅲ部 論点整理

全体討論に向けて——論点整理

坂江 渉

（人文学研究科地域連携センター研究員）

はじめに

地域連携センターの設立以来、13年間に亘ってセンターに関与してきたが、その中で出くわし、未だに解決できない課題がたくさんある。

「よそ者である我々がやって来たことは、果たして理解されているのか」「活動の理念やスタンスは知られているのか」などの問いである。過去に開かれた協議会后に回収された「感想用紙」では、「いわゆる成功例だけでなく、困難な事例や失敗例も報告し、それを議論したらどうか」とい

う声が多く寄せられていた。

そこで、今年度の協議会の第Ⅱ部は、いわゆる「困難な事態」や「失敗例」についても、センタースタッフが報告することとした。またそれを受けた第Ⅲ部の全体討論では、以下の2点を、主要論点にして欲しいことを提起した。

1. センターの活動そのものへの評価

全国の歴史系の大学のなかで、本センターの取組はかなり異質な存在である。机上の学問だけでなく、研究者が社会のなかに入り込み、実際の地域フィールドの上で、地域社会を抱える問題の解決をめざそうとする試みはきわめて稀である。

関西の他の大学の関係者からは、「大学の研究者がそこまでやる必要はない」「神戸大はやり過ぎ」との声を聞くこともある。そこで、地域歴史遺産を「まちづくり」や「地域再生」に結びつけようとしている、センターの活動そのものの評価を、参加者からお聞きしたい。

2. 地域歴史遺産の活用をめぐる困難な状況を克服するためにどうしたら良いか

第Ⅱ部の各報告では、地域文化の多様性や重層性を引き出すのではなく、現場では往々にして「商業主義」に陥りやすい傾向や、歴史の「一面的」な理解がみられることが、具体的な事例を通じて報告された。福崎町における「河童像」、朝来市における「顕彰主義」や「ゆるキャラ」などがそれである。

またわたくし自身も、過去のセンター活動のなかで、歴史資料を外部に積極的に公開するのではなく、特定の人たちが、排他的にそれを「囲い込む」姿などを目撃したこともある。

こういう事態を乗り越えるためのスタンスや「ルール」としては、何が必要になるのか。第Ⅱ部の3報告者が提起した点は、つぎの4点だったと思われる。

①地域史の多様性、重層性をつねに視野にいれた歴史遺産の掘り起こし。

②歴史遺産に関与する3つの主体（いわゆる官学民の3者）が、歴史を考え語る「公共空間」（閉鎖主義的な空間ではないという意味で）を構築する

ことの重要性。

③上の3つの主体が、相互の立場を尊重し、それぞれの役割を発揮していくこと。

④歴史資料の保全や継承の問題も意識しつつ、つねに科学的で合理的な史料解釈を基本とすることである。

全体討論では、これらの点をめぐって議論をしていただきたい。

全体討論

奥村弘（司会） それでは、これから議論をして参りたいと思います。

主に大きく2つの観点から進めて参りたいと思います。まず1つはこれまでの事業に関する点、もう1つは、これから地域連携センターの事業を進める上で問題が発生したときに、どのようにそれを乗り越えていく方法があるかという点です。

それでは、まずこれまでの地域連携センターの個別の事業に関して何か質問がございましたらお願いします。

小山直樹（生野古文書教室） 井上さんに質問です。先ほど井上さんからありました、福崎町のカッパ像の件ですが、福崎町では、観光を掌る部局と文化財を掌る部局とは接点がないのでしょうか。

井上舞 観光振興課と文化財課との関係が、全くないわけではありませんただし、地域連携センターの事業である、歴史遺産を活用した地域づくりという点で観光振興課と密接に関係があるわけではありません。観光資源づくりということで、観光振興課のほうにトップダウンでカッパ像を設置するよう市の決定が降り、われわれは後から知ったようなことです。

奥村 自治体でもいろいろ形があると思いますが、三木市の場合はどうですか？

板垣貴志 私は三木市を担当しているのですが、三木市では旧玉置家の活用が、観光振興課を中心として行われ、観光スポットの一つとなっています。この事例からは特に未指定文化財については、

観光振興課との連携も有効だと考えています。

中島雄二(朝来市教育委員会) 朝来市は、旧生野町域で人口の流出が進んでいます。一方で、多くの旧家には古文書が所蔵されている状況です。もしこのような状況の中で、石川家のように膨大な古文書群が「発見」された場合、どのように保全・活用を進めていくべきでしょうか。何かお考えがあれば。

岡崎 旧生野町は、鉾山町であったということもあって、景観遺産としては兵庫県でもトップクラスの歴史遺産だと思います。古文書の保存・活用を景観の保全・活用とワンセットに行うのも一案ではないでしょうか。

奥村 井上さん、何かアイデアはありますか？

井上 地域の住民を巻き込んだ形で進めていければと考えています。特に女性の関心の高い料理関係の資料など、生活と密接に関係する資料を住民の方と共に整理していくことなどを考えています。

小椋俊司(生野書院) 石川さんとは近所に住んでおりますが、ある日石川さんの蔵の屋根に穴が空いているのを見つけました。そこで石川さんにそれを知っているかと聞いたところ、知っているがどうしようもないということでした。

そこで、神戸大学に連絡して、レスキューできればできないか、ということで中の資料だけは搬出を行っています。蔵自体も、使っている釘など1つみても遺していくべき遺産だとは思っていますが、現状、個人の力では潰れるに任せるしかないということでした。

奥村 生野だけでなく、さまざまな地域で問題となっていますが、建物群などの「景観」と「古文書」とをワンセットの地域歴史遺産として考えていく必要があると思います。

村上裕道(兵庫県教育委員会) 文化庁は2008年度から「歴史文化基本構想」にもとづく「歴史文化保存活用区域」や「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」にもとづく「歴史的風致維持向上地区」への支援を開始しています。景観と文書を一体のものとして考えていく上で文化庁の施策を利用できるのではないかと思いますの

で、ご紹介しておきます。

前田徹(兵庫県立歴史博物館) わたしどもの施設も10年前から、すでに収蔵倉庫がいっぱいな状況です。ただ、兵庫県立歴史博物館の場合、教育委員会の所管でございますが、教育委員会に依頼をすれば、空き教室など仮の収蔵施設を措置してもらってはいます。ただし、これは恒久的なものではなく、新たに資料収蔵専用の倉庫を設置するのも難しいところです。

現在、博物館ではその土地を離れるので、家でもっていた資料を引き取ってほしいという依頼が多くなって参りました。そのため、昔では手に入らないような資料が博物館に入ってくるようになりましたが、収蔵の問題は常について参ります。資料群の問題と、それをどこに収蔵できるかという問題はどこの自治体でも共通の問題ではないかと思えます。

藤木透 妙案があるというわけではないのですが、佐用市の場合で申しますと、景観形成指定建物となった建築物では、建築物だけが重視され、中にある資料群は等閑視されてしまっているということもあります。建築物だけが重要なのではなく、建築物の中にある資料群も重要であるということ強調していくことが必要だと思います。

大槻守 確かに、建物と古文書とをワンセットのものとして保存・活用していくことは重要です。ただ、旧家など古文書が所蔵されている建物を潰さざるを得ない事情が発生する場合ももちろんあります。文書だけでも残す工夫が必要になってきますが、それが困難なのが実情です。姫路市の場合、市に依頼しても収蔵能力の問題から保存することも難しい現実があります。

そこで香寺の場合は、資料を遺してきた地域で資料を引き続き保全・活用するために、その地域の自治会長に資料を保全してもらうように依頼をしました。現在も引き続き、自治会長が資料を引き継ぐ形をとってもらっています。

藪田貫(兵庫県立歴史博物館) 数年前、シンガポール国立大学でアジアの文化遺産というシンポジウムがありました。そのシンポジウムで感銘を受け

たのは、東南アジアの研究者が村々にわけいって、いわゆる「古老」に話を聞くとい研究手法でした。本日、ご報告のあった、行重地区における試みはまさにそれと通底するものがあると思い、高く評価されるべきだと思います。

その一方で、地域歴史遺産が「一面的」な理解をされているとか、「商業的」に利用されている、という表現には強い違和感を禁じ得ません。

なぜなら、地域歴史遺産というものが我々の前に現れたときには、すでに手垢がついているという現実を意識しないといけないと考えるからです。「一面的」な理解や、「商業的」な利用が可能だから、地域歴史遺産は我々の前に遺されているのです。

なぜ「勤皇志士」に関する資料が残存したが、福崎町にカッパ像ができるのか、それは中央との結びつきが強いからです。東大の資料編纂所が勤皇志士関係の資料を収集したから資料が残っているのだし、柳田という人物が中央との強い結びつきが強いから、福崎町にカッパ像が建てられる。地域歴史遺産の残存状況そのものがその時期の歴史観や中央との関係に強く規定されていると私は考えます。

たとえば天草というと、どの人もキリシタンを思い浮かべますが、あれは東京の人が天草に入ったとき、キリシタンの反乱があったということ。「発見」して発信したので、地域の人が自ら地域歴史遺産を活用して発信したのではないのです。このような現実を無視して、「一面的」な理解や「商業的な利用」を防ぎ得ると考えるのはあまりに楽観的です。

坂江渉 私の専門は風土記研究ですが、確かに記述が中央との関係に特化されている側面はあり、地域歴史遺産の「一面的」な理解を完全に排除する、というのは難しいかもしれません。

河野未央(尼崎市立地域研究史料館) 各報告者は、地域の人々と共同して、地域歴史遺産の発掘・保全・活用を一から行っているという意識が強く、そのため藪田さんの意見との間に齟齬が生まれているのだと思います。

齟齬の間にある「一面的」な理解や「商業的」な利用のおおもとに地域歴史遺産の活用に「分かりやすさ」が求められているという点があると考えています。

大村敬通 文化財マップを3月に出して終わるという予定だったのですが、現状では少し無理だということになりましてもう一度、明石にどのような古文書や古絵図が遺されているということから調べ直すことにしました。そこでメンバーを集めまして、神戸大学の木村先生のご指導を受けまして27年度からの事業として開始する予定です。そのことを追加でご説明しておきます。

村井良介(人文学研究科地域連携センター) さまざまな形でアウトプットが出てくるということは、重要なことです。ただ、そのアウトプットがどのような過程が重要だと思います。地域の人と共に作業できたとか、それが上手くいかなかったという過程をもっと重要視するのが重要なのではないかと考えています。

出てくるアウトプットされてくるものは、先ほど藪田さんから指摘があったように、ある程度の商業的、一面的側面はあるのが普通だと考えます。ただ、そのアウトプットがどのような過程で作られたのか、さえ把握しておけば福崎町のカッパのようなものが出てきても、それがフィクションであることが分かる。アウトプットだけでなく、過程に注目するという視点が、アウトプットされたものの性格を掴む上で大きな助けになるのではないのでしょうか。

市澤哲(人文学研究科) 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターは、その13年に及ぶ活動の中で、地域歴史遺産の保全・活用に携わる者同士が一同に会する場を作ることには、一定程度成功したと考えています。

ただし、先ほど出たように、地域歴史遺産の活用に際しては、「分かりやすさ」が求められるという問題があって、結果として、研究員から見れば、問題の活用事例が生まれてきてしまう。われわれ歴史研究者内部では、歴史は多相性・多様性を持つものであるということが共通理解としてあ

ります。しかしそうでない人には、歴史は多層性・多様性のあるものであるという意識が希薄で、その結果、地域歴史遺産を活用して、一つの見方を出すことが、別の見方を排除してしまっている、そこに問題があるということが、住民の人と共有されていないという大きな問題があります。

ただ、すべての地域で生じている問題を、包括的に解決できる方法を生み出すのは現状では不可能に近いと思います。おのおのの研究員が、連携先と連携する際に、問題の解決に資する各地域での「ルール」を、おのおのの現場で苦闘しながら作っていくしかないと考えています。

村上 兵庫県内で空家が現在30万軒あり、最終的には50万軒程度出ると考えています。ただし、これをすべて公的な形で遺していくというのは無理で、どこかで線引きしなければならないという現状があります。

先ほど板垣さんが阪神・淡路大震災のご報告にありましたように、公助のみならず、私助がどうしても必要となってきます。そのため空家の残り方はまちまちなものになってしまうのが自然だと思います。福崎町の事例のように、カップのような形になってしまうことも想定されますが、それでも遺されないことを考えると仕方がないのではないかと思います。

奥村 それでは時間も参りましたので、本日の報告者の方から、一言ずつ頂きたいと思います。

藤木 大学が、フィールドを設定して、地域に入ってくるということは歓迎したいと思っています。その上で、町と大学とが連携して文化財を保全・活用した成果を、市民に見せるものにしたと考えています。その意味で、発信者の確保という点はこれからの課題になると考えています。

大村：地域に住んでいる限り、最終的に地域にお世話になると思います。地域にお世話できる限りは地域にお世話にする。その一つの形態が文化財マップ作りであり、その完成に向けて平成27年度以降、活動を本格化させていきたいと考えています。

神崎 われわれの地域では区有文書は区長が持ち

回りで資料を持っておりましたが、今は集落センターというのを作りまして、そちらで保管をするようにしております。

今日のは出て参りませんでしたが、FAOのもとで指定される、世界農業遺産というものがございまして、日本全国5ヶ所ございます。これは世界文化遺産とは異なり、何をしてはいけないということがなく、農業を継続するために必要とされる手立てを講ずることができるものです。世界農業遺産としての活用も考えられると思います。

板垣 私は明日も宍粟に行って座談会をします。むかし樵仕事をしていた人を集めて話を聞くわけですが、このようなことをすると、地域独特の言葉—樵仕事をしている人にとっては自明で、ただし、われわれが文書を読んでいるだけでは理解できない言葉—が何を指すのか、即座に理解できるわけです。このような活動が、地域連携事業を行う意義であり、継続して続けていきたいと考えています。

森 加西市では区有文書を現在は区長が持ち回りで所有する形です。村の資料が公民館に段ボールに納められ、積み上げられています。村の人とともに整理するような枠組みが整えられれば、各区で資料の保管する意味を共有してもらえないかと考えています。

本日、討論の場でも出てきましたが、「分かりやすさ」という点では私も頭を抱えております。加西市では播磨国風土記に玉岡古墳というものがあり、これを冊子として発信していこうということで動いています。ただ、論者によって、別の視点から恐らく書かれる。それに関して、なぜ違った見解が示されるのか、それぞれについて、論者はもちろん論拠があって書くわけです。ただ、市として冊子にする場合には、なぜ違いが生まれるのか、読者に分かるように示さなければならない、この点に非常に苦慮しています。

前田 私は丹波市との連携事業にすでに4年ほどかかっています。その縁で、今年度、丹波史にある村の餅つきに呼んでもらい、餅つきに集まった人々の前で、5分ほどその村のもつ資料群の内

容についてお話ししました。自治会長からもお褒めの言葉を頂いたということもあり、研究者として、知を巡る営みを広げているという喜びがありました。こういったところにも、地域歴史遺産を接点として地域と連携する意義があると思っていますところでは。

井上 地域連携センターが出来てから12年になりますが、私や前田は地域連携センターができたときは、まだ中学生・高校生でした。つまり、私たちが地域連携センターに所属するにあたっては、もともと連携先を開拓した方々から連携先を譲り受ける形で活動を始めています。

一から連携を始めたのではないところで、事情が十分把握できていなかったり、連携当初とは事情がことなっていたりという壁にぶつかることは多々ありますが、少しずつ前身していければと考えています。

小椋 朝来市では過疎化が進んでおり、資料が遺されていることが分かっていながら、そこにわれわれが立ち入っていくことができない旧家が多くあります。たとえば、医業を営んでいたある家があり、そこにはカルテをはじめとする貴重な資料が所蔵されています。当主はすでに朝来には住まわれていないのですが、移管がどうしてもうまく進まないという状態です。こういった移管の問題、それから収蔵スペースの問題はこれからますます課題となってくると考えます。

坂江 今回の協議会は、成功例ばかりを提示するのではなく、各地域で、今おこっている問題を直視しようという主旨で開催した面があります。各地域の問題については、たとえば顕彰をめぐって、生野義拳関係者のキャラクター作成がなされている、あるいは根拠のない伝承に基づいてカップ像が設置されている、資料からは確認できない事実で町おこしが行われようとしている、など本日、さまざまに報告されました。つまり、我々の考える地域歴史遺産の活用と、連携先が必ずしも同じスタンスであるわけではないというのも、事実としてあると考えられます。

地域歴史遺産の保存・活用に携わる関係者がこ

うした、現場における意識の差の発生しを、所与のものとして、どうこれから地域歴史遺産の保全・活用と向き合っていくか、そのスタンスやルールを考えるために、本音で語ってもらおうと考え、さまざまな事例を報告してもらいました。

活用をめぐって、学術的価値を明らかにするだけでなく、それをどう市民に示していくか、今後向き合っていくべき、いろいろな課題が浮き彫りとなったのではないかと思います。

奥村 今回の協議会を通じて、議論となったのは、地域歴史遺産を巡る、次のような点だったと思います。社会的要請として、地域歴史遺産を巡る成果には「分かりやすさ」が求められるという現状が報告され、また大学や自治体をめぐる環境の中で、成果の発信を急がざるを得ないということがあるということも、また明らかにされました。

その中で、本来歴史研究のもつ多相性・多様性が捨象され、その対極にあるはずの歴史の単純化が施された成果物、たとえば福崎町の事例が出されるという問題が発生しています。ただし、顕彰やゆるキャラなどの問題は、歴史が単純化され続けられてきたことを考えると、それ自体が歴史学の大きな課題の一つでもあると考えられます。

このような動向の中で、地域歴史遺産の活用に関し今後大学がどこまでかかわるか、かかわるべきかという点が焦点になってきます。これについては、まだモデルも指針もないわけですので、今すぐ答えが出るわけでもないのですが、大学も地域の一員である以上考え続けなければいけないと考えます。

とくに現在地域連携センターと連携している地域は、現代の社会問題である過疎や子育ての問題にも直面している地域でもあります。こうした地域に地域歴史遺産の活用のありかたを、他分野とも交流しつつさらに進展させていきたいと考えております。(17:30閉会)

(附記) 本協議会の開催にあたり、今年度も神戸大学文学部同窓会(文窓会)から特別に開催支援金を賜った。ここにあつく御礼申し上げます。